

# 日 絹 月 報

令和3年2月号 第522号

発行：一般社団法人日本絹人織織物工業会  
日本絹人織織物工業組合連合会  
Tel 03-5244-4243  
URL <http://www.kinujinsen.com>

## 本号の主なニュース

1. 令和3年度政府予算案・税制改正(含む、令和2年度補正予算案)
2. 日本繊維産業連盟 年次総会を開催
3. 第137回通商問題委員会の開催

## ◇ 令和3年度政府当初予算案・税制改正(含む、令和2年度補正予算案) ◇

令和2年12月21日  
経 済 産 業 省

令和3年度政府当初予算案及び2年度3次補正予算案ならびに税制改正のうち、生活製品課関連産業が活用しうる主な業種横断的施策は、以下のとおり。

### I. 「新たな日常」の先取りによる成長戦略

#### 1. デジタル改革

- ① デジタルを活用した産業の転換 1,852億(補:1,356億、当:496億)
- ・ 先端半導体の製造基盤強化、ポスト5G情報通信システムの開発を推進。 【補:900億】
  - ・ 異なる事業・分野間のシステムやデータをつなぐための標準の策定や、モビリティ・バイオ分野等の事業者 間でのデータ共有・共同開発を通じ、デジタル技術を活用した新たなイノベーションを生み出す企業の経営革新を加速。 【当:85億】
  - ・ メタ学習を含むAI開発、量子、ロボット、自動走行、MaaS、ドローン等の研究開発を推進。 【当:368億】
  - ・ 5G等を活用した生産工場のスマート化、大容量・低遅延等を特徴とする次世代ソフトウェア技術開発。 【当:12億】
  - ・ 接触機会の削減等のためキャッシュレス決済の普及を推進するとともに、展示会等イベント産業の高度化を含めた新たなビジネスモデルの構築を促進。 【当:22億】

・新たな技術を活用したコンテンツ事業者のライブ公演や動画制作・配信、海外展開等の支援。 【補：456億、当：10億】

② デジタル基盤・ルールの整備 2,418億(補：2,301億、当：117億)

・共通認証システム「GビズID」等を活用したデジタル行政及び官民が保有するデータのオープン化を推進。 【補：1億、当：34億】

・IT導入サポート等により、中小企業のDXを推進。 【補：2,300億、当：82億】

## 2. グリーン社会の実現

### ①脱炭素化に向けたエネルギー転換

2兆4,832億(補：2兆169億、当：4,663億)

・2050年カーボンニュートラルの実現に向けた革新イノベーションを推進するための基金を創設し、官民で野心的かつ具体的目標を共有した上で、経営者自らが「覚悟とコミット」を示すことを条件に、長期間にわたり、技術開発・実証等を一貫通貫で支援。 【補：2兆】

・産業や民生、運輸の需要サイドの、中小企業を含めたサプライチェーン全体におけるエネルギー効率の大幅向上を促進。 【補：84億、当：1,210億】

・蓄電池、次世代太陽電池、洋上風力導入拡大等により、再生可能エネルギーの主力電源化を推進。 【補：28億、当：783億】

・技術開発を通じたCO<sub>2</sub>分離回収による合成燃料等のカーボンリサイクルの推進、CCUS技術開発を支援。 【補：15億、当：438億】

・アジア等途上国の現実的なエネルギー移行に向けた国際的な貢献。 【補：5億】

・既設石炭火力のアンモニア混焼推進等によるCO<sub>2</sub>排出削減、原子力を含むゼロエミッション電源の活用。 【当：1,524億】

・水素発電の技術開発等による水素社会の実現を加速。 【当：707億】

・鉄鋼、化学、エネルギーなど各産業分野の製造プロセスの転換に向けた取組を支援。 【当：501億】

・EV、FCV等の導入支援による環境対応、サポカーの導入促進、自動運転社会の実現。 【補：37億、繰越、当：212億】

### ②循環経済への転換 21億(当：21億)

・資源を有効利用する高度なプラスチックリサイクル技術等の開発を支援。 【当：21億円】

## 3. 中小企業・地域

### ①「新たな日常」下での中小企業支援

2兆3,071億(補：2兆2,273億、当：798億)

- ・新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらを通じた規模拡大等の事業再構築に取り組む中小企業等の費用負担を支援。その際、各種支援策の活用と相まって事業継続を後押し。 【補：1兆1,485億】
- ・ものづくり補助金、持続化補助金、DXを進めるためのIT導入サポートやIT導入補助金を通じて、コロナ時代に対応したビジネスの推進や新たなサービスモデルの開発等による生産性向上を促進。 【補：2,300億、当：135億】
- ・既往債務の返済猶予等の条件変更や新規融資に係る迅速かつ積極的な対応を要請。民間実質無利子融資の年度末までの延長、信用保証制度や政府系金融機関融資等の創設・拡充。 【補：8,391億】
- ・M&A時の専門家活用や承継後の設備投資への支援、事業引継ぎ支援センターの体制整備によるマッチング支援等による事業引継ぎの促進、中小企業再生支援協議会による事業再生を支援。 【補：87億、当：111億】
- ・事業継続、経営再起等のため、よろず支援拠点や商工会等による経営相談の充実。 【補：10億、当：94億】
- ・取引実態をGメン調査等を通じて把握し、サプライチェーン全体にわたる取引環境の改善を推進。 【当：37億】

②地域経済の強化と一極集中是正 102億(補：40億、当：62億)

- ・地域商業機能の複合化等、商店街のイベント開催等のソフト支援の実施。 【補：30億、当：6億】
- ・「ドバイ国際博覧会」における日本館出展と大阪・関西万博の準備本格化。 【補：10億、当：29億】
- ・地域産業のデジタル化を支援し、若者を中心とした人材の地方移動支援等により新たな人流を創出。 【当：12億】
- ・観光・農業などの地域資源を活用した地域経済の持続的発展を促進。 【当：22億】

#### 4. レジリエンス

##### サプライチェーン強靱化・サプライネットの構築

2,617億(補：2,225億、当：392億)

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に必要な製品や生産拠点の集中度が高い製品等についての生産拠点等の国内整備や、海外での生産拠点多元化を支援。 【補：2,225億】
- ・半導体等の重要産業分野に対する重点支援。 【当：347億】
- ・サプライチェーン全体としてのサイバーセキュリティの強化。 【当：45億】

## II. 国内政策と一体となった対外経済対策

### 1. 国際協調の維持 24億(当：24億)

- ・国際機関を通じた協力強化等により、ポストコロナにおける新たな通商ルール形成を推進（データ移転、緊急時対応等）。【当：24億】

## 2. 有志国との連携強化 322億(当：322億)

- ・事業化可能性調査や人材育成支援等の実施による、我が国の質の高いインフラの海外展開を促進。【当：270億】
- ・海外進出先で産業を担う人材の育成や、海外学生等のインターンシップ受入れ等を通じた官民連携による技術協力の推進。【当：52億】

## 3. 海外展開支援強化 407億(補：104億、当：303億)

- ・日英EPA、RCEPの署名等を踏まえ、JETROによる情報提供・相談体制拡充、中堅・中小企業の海外販路開拓や越境ECを通じた海外展開支援の他、アジアのデジタル企業との協業プロジェクト等を支援。【補：104億、当：303億】

### ○ 民間金融機関を通じた資金繰り支援

(実質無利子融資の年度内実施、新保証制度保証料補助)

令和2年度第3次補正予算額1兆8,980億円のうち財務省計上1兆699億円>

問い合わせ先：中小企業庁 金融課

#### <事業目的・概要>

- ・新型コロナウイルス感染症により売上が減少した中小・小規模事業者等に対して令和2年5月1日より開始した、都道府県等の制度融資を活用した民間金融機関による実質無利子・無担保、保証料補助について、年度末の資金需要の増加による日本公庫等の窓口ひっ迫に対応するため、来年3月まで実施します。
- ・また、今般の経済対策を踏まえ、①中小・小規模事業者等の経営改善等の取組に係る新たな信用保証制度の創設、②早期の事業再生に向けた取組みを促す信用保証制度の拡充により、ポストコロナ時代に対応した経済構造の転換・好循環の実現を目指します。

#### <成果目標>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により経営の安定に支障を生じている中小・小規模事業者・個人事業主等の資金繰りを円滑化。

### ○ 日本政策金融公庫を通じた資金繰り支援

令和2年度第3次補正予算額186.0億円のうち財務省計上76.0億円>

問い合わせ先：中小企業庁 金融課、財務課、商業課

#### <事業目的・概要>

- ・引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により業況悪化を来している事業者への資金繰り支援を継続するとともに、事業転換やイノベーション等生産性向上に向けた設備

投資や、事業再生・事業承継等に取り組む中小企業・小規模事業者の資金繰り支援を実施するために、日本政策金融公庫の財務基盤を強化します。

(1) 設備資金貸付利率特例制度の創設

- ・新事業・ビジネスモデルの転換等の前向きな設備投資に係る適用金利を、貸付後当初2年間0.5%引き下げ。

(2) 企業再建資金、事業承継・集約・活性化支援資金の拡充

- ・再生支援協議会等の関与の下、事業再生に取り組む事業者や、事業引継ぎ支援センター等の支援を受けて事業承継を実施する事業者等に対し低利融資を措置。

(3) 観光産業等生産性向上資金の拡充

- ・事業計画を策定し、生産性向上に向けた取組みを図る観光産業等を営む者に対し低利融資を措置。

<成果目標>

- ・中小企業・小規模事業者の資金繰り円滑化。

**○ 中小企業等事業再構築促進事業** 令和2年度第3次補正予算額1兆1,485億円  
問い合わせ先：中小企業庁 技術・経営革新課

<事業目的・概要>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことが重要です。
- ・そのため、新規事業分野への進出等の新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。
- ・また、事業再構築を通じて中小企業等が事業規模を拡大し中堅企業に成長することや、海外展開を強化し市場の新規開拓を行うことが特に重要であることから、本事業ではこれらを志向する企業をより一層強力に支援します。
- ・本事業では、中小企業等と認定支援機関や金融機関が共同で事業計画を策定し、両者が連携し一体となって取り組む事業再構築を支援します。

<成果目標>

- ・事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加を目指します。

**○ 中小企業生産性革命推進事業の特別枠の改編** 令和2年度第3次補正予算額2,300億円  
問い合わせ先：中小企業庁技術・経営革新課、小規模企業振興課、商務・サービスG サービス政策課

<事業目的・概要>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染拡大を抑えながら経済の持ち直しを図るため、中小企業のポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環を実現させることが必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行が継続している中で、現下及びポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業等の取組を支援するため、令和2年度一次・二次補正で措置した特別枠を新特別枠（低感染リスク型ビジネス枠）に改編します。（※現行の特別枠は令和2年12月で募集終了）

#### <成果目標>

- ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
    - ① 補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
    - ② 補助事業者全体の給与支給総額が1.5%以上向上
    - ③ 付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
  - ・小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後2年で、販路開拓で売上増加につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
  - ・サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- ※3事業とも、補助事業実施年度の生産性向上や賃上げは求めないこととします。

#### ○ 事業承継・事業引継ぎ推進事業

令和2年度第3次補正予算額56.6億円

問い合わせ先：中小企業庁 財務課

#### <事業目的・概要>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、地域の貴重な経営資源を散逸させることなく、次世代へ引き継ぐため、事業承継・引継ぎを支援するとともに、事業承継・引継ぎ後に行う新たな取組等を支援します。
- ・具体的には、事業承継・引継ぎ補助金によって、事業承継・引継ぎを契機とする業態転換や多角化を含む新たな取組や廃業に係る費用、事業引継ぎ時の士業専門家の活動費用等を支援します。
- ・また、事業承継・引継ぎにおいて後継者教育の重要性が指摘されていることを踏まえ、後継者教育の型を提示するため、承継トライアル実証事業を行います。
- ・さらに、感染症の影響下における事業承継・引継ぎに対応するため、各都道府県に設置される事業引継ぎ支援センターの体制を整備します。

#### <成果目標>

- ・感染症の影響下においても、円滑な事業承継・引継ぎを実現し、対象企業の生産性向上や、地域の貴重な経営資源の維持を図ります。

## ○ Go To 商店街事業

令和2年度第3次補正予算額30億円

問い合わせ先：中小企業庁 商業課

### <事業目的・概要>

- ・新型コロナウイルスの感染拡大は、観光需要の低迷や、外出自粛等の影響により、地域の多様な産業に対し甚大な被害を与えています。
- ・このため、甚大な影響を受けた地域産業において、将来の収益回復の見通しを持っていただくためにも、感染拡大防止対策を徹底しつつ、地域を再活性化するための需要喚起策を実施することが必要です。
- ・本事業は、3密対策等の感染拡大防止対策を徹底しながら、ウィズコロナの状況に対応していくために商店街等が行うオンライン活用事業、新たな商材開発やプロモーション制作など、「地元」や「商店街」の良さを再認識するきっかけとなる取組を支援します。
- ・各地域で、消費者や生産者との接点を持つ「商店街」が、率先して「地元」の良さを発信や、地域社会の価値を見直すきっかけとなる取組を行い、地域に活気を取り戻していくことを通じて商店街の活性化につなげることがねらいです。

## ○ サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金

令和2年度第3次補正予算額2,108億円

問い合わせ先：地域経済産業グループ地域産業基盤整備課

### <事業目的・概要>

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、国内の生産拠点等の確保を進めます。
- ・具体的には、生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品・部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材について、国内で生産拠点等を整備しようとする場合に、その設備導入等を支援します。

### <成果目標>

- ・国内における生産拠点等の整備を進め、製品等の円滑な確保を図ることでサプライチェーンの分断リスクを低減し、我が国製造業等の滞りない稼働、強靱な経済構造の構築を目指します。

## ○ 海外サプライチェーン多元化支援事業 令和2年度第3次補正予算額116.7億円

問い合わせ先：貿易経済協力局貿易振興課、通商政策局アジア大洋州課

### <事業目的・概要>

- ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、海外の生産拠点の多元化を進めます。

- ・具体的には、生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品・部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材等について、海外で生産拠点を多元化しようとする場合に、その設備導入を支援します。

#### <成果目標>

- ・サプライチェーンの多元化を図る日本企業の設備導入を支援することで、一国に過度に依存しない日本産業全体の強靱なサプライチェーンを構築します。

### Ⅲ. 令和3年度（2021年度）経済産業関係 税制改正

#### 1. 「新たな日常」に向けた企業の経営改革を実現する投資促進

##### (1) カーボンニュートラル実現に向けた投資促進

- ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、企業の脱炭素化投資を加速するため、i) 脱炭素化効果が高い製品の生産設備や、ii) 生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備の導入に、最大10%の税額控除等を講ずる。

##### (2) DX（デジタルトランスフォーメーション）投資の促進

- ・デジタル技術を活用したビジネスモデルの変革を促進するため、全社レベルのDX計画に基づく、クラウド技術を活用したハード・ソフトのデジタル関連投資に、最大5%の税額控除等を講ずる。

##### (3) 繰越欠損金の控除上限の引上げによる投資促進

- ・厳しい経営環境の中で、赤字でも努力を惜みず、カーボンニュートラル、DX、事業再構築・再編に向けた投資を行う企業に対し、コロナ禍で生じた欠損金に限り、繰越欠損金の控除上限（現行50%）を、最長5年間、投資額の範囲で最大100%まで引き上げる。

##### (4) 研究開発投資の底上げと、企業のDXを促進する研究開発の推進

- ・研究開発税制について、i) コロナ禍の厳しい経営状況の中（売上2%以上減）、研究開発投資を増加させる企業に対する税額控除の上限引き上げ（25%→30%）、ii) DX促進のため、クラウド提供型のソフトウェアに関する研究開発の対象追加等を講じた上で2年間延長する。

##### (5) 企業の機動的な事業再構築を促すための株式を対価とするM&Aの円滑化

- ・株式を対価としたM&Aを行う際、対象会社株主の株式譲渡益への課税の繰延措置を、事前認定不要な恒久措置として創設する。（総額の20%まで現金の活用も可能）

##### (6) 車体課税（エコカー減税、環境性能割）の見直し・延長

- ・エコカー減税・環境性能割の見直しについて、2030年度燃費基準に切り替えつつも、減税対象割合が現行と同じ（新車台数の）約7割となる基準を維持するとともに、今年度末で期限が切れる環境性能割の臨時的特例措置（▲1%）を9ヶ月間延長する。
- ・自動車関係諸税について、保有から利用への変化等を踏まえ、受益と負担の関係も含め、その課税のあり方について検討を行う。



#### (7) 人材確保等を促進する税制

- ・中堅・大企業向け賃上げ税制を改正し、新規雇用者（新卒・中途採用）の給与等支給総額を前年度より2%以上増加させた場合、その給与等支給総額の15%を税額控除する措置を講ずる。（教育訓練費20%以上増加で、さらに5%上乘せ）

### 2. コロナ禍から立ち上がる中小企業の成長支援・地域経済の活性化

#### (1) 中小企業の経営資源の集約化（M&A）に資する税制の創設

- ・M&Aによる規模拡大を通じた中小企業の生産性向上と、増加する廃業に伴う地域の経営資源の散逸の回避の双方を実現するため、経営資源の集約化を促進する税制を創設する。
- ・具体的には、以下の3つの措置をセットで適用することを可能とする。
  - ①M&A実施後のリスクに備える5年間の据置期間付の準備金
  - ②最大10%の税額控除等の設備投資減税
  - ③M&A実施後の雇用確保を促す措置として、給与等支給総額を前年度より2.5%以上増加させた場合、その増加額の最大25%を税額控除

#### (2) 様々な中小企業の設備投資支援を強化

- ・中小企業の生産性向上や、DXに資する設備投資を後押しすべく、中小企業経営強化税制を2年間延長（10%の税額控除等）するとともに、中小企業投資促進税制を商業・サービス業・農林水産業活性化税制と統合した上で2年間延長（7%の税額控除等）する。
- ・地域経済を牽引する企業向けの地域未来投資促進税制（5%の税額控除等）に、新たにサプライチェーン強靱化の類型を追加し、2年間延長する。
- ・激甚化する災害や感染症の事前対策に資する中小企業防災・減災投資促進税制（特別償却20%）の対象設備を追加し、2年間延長する（停電時の電力供給装置、重要設備のかさ上げに用いる架台、サーモグラフィ）。

#### (3) 中小企業の経営基盤強化、雇用者の所得拡大を支援

- ・中小企業軽減税率（所得800万円まで、法人税を19%から15%に軽減）を2年間延長する。
- ・所得拡大促進税制について、企業全体の給与等支給総額を増加させた場合（前年度比1.5%以上）、その増加額の15%を税額控除（2.5%以上増加等で、さらに10%上乘せ）する制度とした上で、2年間延長する。

#### (4) 土地に係る固定資産税の負担調整措置等の延長と経済状況に応じた措置

- ・土地の固定資産税について、現行の負担調整措置等を3年間延長するとともに、令和3年度は、評価替えを行った結果として、課税額が上昇する全ての土地について、令和2年度の税額に据え置く措置を講ずる。

### 3. 更に加速する社会のデジタル化・グローバル化に対応した事業環境の整備

- (1) 国際課税の見直し：2021年半ばに見込まれる国際合意や、その後の国内法化においては、我が国企業に過度な負担を課さないよう配慮しつつ、国際競争力の維持・向上につながるものとするべく取り組む。
- (2) 納税環境のデジタル化：タイムスタンプ要件の大幅緩和（3日 ⇒ 2ヶ月以内）、事前承認や定期検査の廃止など、電子帳簿保存法に係る要件等についてデジタル化に資する緩和を行う。
- (3) ガス事業の収入金課税の見直し：2022年に導管部門が法的分離するガス供給業の法人事業税について、他エネルギーとの競合や新規参入状況等を考慮しつつ、課税方式の見直しを検討する。

#### 関連資料

- ・ [https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan\\_fy2021/pdf/keisanshoyosan1.pdf](https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2021/pdf/keisanshoyosan1.pdf)
- ・ [https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan\\_fy2021/pdf/chushokigyo.pdf](https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2021/pdf/chushokigyo.pdf)
- ・ [https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan\\_fy2021/pdf/zeisei\\_point.pdf](https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2021/pdf/zeisei_point.pdf)
- ・ [https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan\\_fy2021/pdf/zeisei.pdf](https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2021/pdf/zeisei.pdf)

### ◇ 日本繊維産業連盟 年次総会を開催 ◇

日本繊維産業連盟は、1月14日（木）に年次総会を開き2021年の活動方針を決定した。

冒頭のあいさつで鎌原会長は、昨年から続く未曾有の新型コロナウイルスの影響で、我が国経済はかつてない危機的状況に直面している。現在も1月8日から一都三県に緊急事態宣言が再発令されており、厳しい状況が続いている。

繊維業界においても、昨年は、営業活動が十分に行えずビジネスの継続に苦慮されている皆様、社会生活安定のために必要な生活製品を作っておられる皆様、などコロナに翻弄される状況でした。本年は、ポストコロナと申しますか、ウィズコロナと申しますか、新たな社会生活が求められる中、皆様のビジネスのやり方を含め対応が必要である。私たち繊維業界としては、昨年1月に公表した「2030提言」を加速して取り組んでいくことが必要であると強く確信している。と発言され、以下の令和3年度の活動方針が了承された。

#### 1. 現下の情勢と繊維産業を取り巻く環境

繊維産業を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの影響により、大きく変わろうとしている。しかし、繊維産業、ファッション産業は我々の生活にエッセンシャルな産業であると考えている。この局面をチャンスにすることができる産業だと思う。昨年11月15日、15か国の首脳による署名が行われたRCEPは、日本にとって貿易額で1位の中国、3位

の韓国と結ぶ初のEPAである。日本繊維産業連盟としても署名を歓迎するとともに早期の発効を求めるコメントを発信した。

一方、チャンスを生かす上で様々な課題もある。国際情勢を見ると、依然として懸念される米中関係などの不安定要因がある。国内に目を向けると、長年続く人材問題、第4次産業革命に対するIoT利活用の遅れ、など課題が多い状況である。

## 2. 昨年の活動の振り返りと本年の活動方針

こうした課題に対応のために、本年度の当連盟の具体的な活動内容として、まずは、「2030年あるべき繊維業界への提言」を加速して取り組んでいく。提言では、近未来である2030年の我が国繊維産業を取り巻く状況がどのようになっているかを見越した、繊維産業の「あるべき姿」を前提として、その実現のために繊維産業の課題解決に向け、日本繊維産業連盟としての当面の対応策を提示している。その中では、人材不足、IoTの活用といった課題についても取り上げており、本年度の活動としている。

### 1つ目は、デジタル革命への対応。

現状、繊維産業の大層を占める中小企業の皆様においては、残念ながらデジタル化への対応の遅れが懸念されている。こうした方々に対して、去年は新型コロナウイルス対策としてウェブ併用でセミナーを開催し、活発な意見交換が行われた。本年も日本繊維産業連盟として、セミナーなどの開催方法などに知恵を出して実現していく。

### 2つ目は、人材の確保。

足下では、労働需給が緩んではいる。人口減少が続く中、構造的には人材確保は大きな問題である。女性・高齢者の活用が進んでいる繊維産業では不足する人材を将来的に確保していくために、外国人の活用が必要な状況だと思う。昨年8月幹事会を開催して、特定技能制度について会員団体の皆様と現状を共有した。本年も、経済産業省と共に共同事務局をしている「繊維産業技能実習事業協議会」での決定内容の実施を、各団体の皆様の協力のもと進めていくことを前提に、特定技能制度の活用に必要な環境整備を図っていく。

### 3つ目は、海外展開支援。

特に、中小企業の皆様にとっては、ハードルの高い海外展開については、昨年、市場情報の提供、ビジネスマッチングなどを進めるための産地をベースとして支援ネットワークの構築をスタートした。引き続き、ネットワークの構築に努め、各団体のご協力をお願いしたい。

### 4つ目は、サステナビリティへの対応。

繊維産業のサステナビリティにとって大きな課題の一つである取引適正化について、引き続き繊維産業流通構造改革推進協議会と連携しつつ自主行動計画のフォローを通じて

適正化を進めていく。また、循環社会形成などの環境問題については、経済産業省をはじめとする政府の方々と連携しつつ、会員団体の皆様と必要な情報を共有し適切な対応を図っていく。

これらの重点事業を進めていく中で、イノベーションによる新たな価値の創造、新価値基準に対応したサプライチェーンの創造的向上によるバリューチェーン化を目指していく。これらの活動に加え、従来からの主要活動である、通商問題、「j-quality」含めた情報発信力・ブランド力の強化、「税制要望」をはじめとした政策要望なども進めて行く。

昨年は新型コロナウイルスの影響から多難な年となった。しかし、我々日本繊維産業連盟は、日本の繊維産業全体が協力し合い、新たな価値基準によるビジネスモデルを構築して、社会から信頼される業界とされるよう、取り組んでいく。そして2030年に向けて、繊維業界においても様々な連携作りを進めていくことで、明るい未来が開かれることを強く願っている。

### ◇ 第137回通商問題委員会の開催 ◇

第137回通商問題委員会が2月10日（水）に開催され（1）日本の繊維貿易の現状（2）各国とのEPA交渉状況等について説明があり意見交換が行われた。

#### 1. 日本の繊維貿易の現況について

##### （1）輸出入全般の動向

##### ① 2020年12月の現況

円ベースでは、輸出は前年同月比91.1%、輸入は94.5%で単月で輸出、輸入共にマイナスが継続しているが、輸出は11月と比較しては若干持ち直している。

（参考：2020年11月単月は、輸出82.0%、輸入95.2%）

輸出（円ベース）は、前年同期比で2018年通期では101.7%、2019年通期では98.3%であった。2020年に入り乱高下していたが、1月～12月通期では85.1%となった。

一方、輸入は前年同期比で2018年通期では106.0%、2019年通期では97.0%であった。2020年に入り、輸出同様に乱高下していたが、1月～12月通期では95.2%となった。

項目	2020年12月				2020年1月～12月			
	金額		前年同月比		金額		前年同期比	
	(百万円)	(百万\$)	円ベース	\$ベース	(百万円)	(百万\$)	円ベース	\$ベース
輸出	72,991	703	91.1%	95.8%	754,348	7,064	85.1%	86.9%
輸入	309,129	2,978	94.5%	99.4%	4,021,879	37,688	95.2%	97.2%

②繊維品別輸出入実績（2020年1月～12月累計・前年同期比）

輸出（円ベース）		輸入（円ベース）	
繊維原料	86.6%	繊維原料	72.5%
糸類（紡績糸・合繊糸）	79.8%	糸類（紡績糸・合繊糸）	71.1%
綿糸	48.1%	綿糸	72.6%
毛糸	73.1%	毛糸	51.7%
合繊糸	80.8%	合繊糸	75.0%
織物	76.6%	織物	75.4%
綿織物	73.5%	綿織物	86.7%
毛織物	57.0%	毛織物	55.0%
合繊織物	74.2%	合繊織物	71.1%
二次製品	92.0%	二次製品	97.2%

(2) 各国・地域別輸出入の動向

①輸出（2020年1～12月累計 前年同期比（円ベース））

東南アジア（中国含む）：84.9%、米州：87.7%、欧州：82.1%、中国：84.8%、シェアは28.7%（前年比▲0.1pt）と1～12月累計では輸出額、シェア共に減であるが、特に輸出額は大幅減が継続している。

アセアン：81.2%、シェアは24.7%（前年比▲1.2pt）。輸出額・シェア共に減である。

2020年1月～12月累計で、前年同期対比100%以上は、台湾の104.7%のみである。

シェアが安定して伸長していたベトナムの構成比は12.1%（前年同期比▲0.9pt）と低調。

②輸入（2020年1月～12月累計 前年同期比（円ベース））

東南アジア（中国含む）：96.8%、米州：79.9%、欧州：79.5%、中国：100.9%、シェアは58.1%（前年比+3.2pt）と5月以降、好調である。アセアン：91.8%、シェアは27.3%（前年同期比▲1.1pt）と輸入額・シェア共に減である。

1月～12月累計で前年同期対比100%以上は中国の100.9%以外に、香港104.5%、マレーシア120.7%などである。特にマレーシアは12月単月では156.4%と好調である。

ベトナムのシェアは13.3%（前年同期比▲0.3pt）と伸び悩んでいる。

2. 次回日程について

第138回通商問題委員会 日時未定

## 動 向

- 1月 6日 西陣織工業組合 令和3年新年総会・従業員表彰式
- 1月14日 日本繊維産業連盟 総会、新春講演会
- 2月10日 日本繊維産業連盟 第137回通商問題委員会
- 3月 4日 当会 日絹工業会・日絹連合会 理事会

## 会議予定

- ☆ 当会 令和3年度助成金等審査会  
3月22日(月) 10時 ~ 於：エルヘンビル
- ☆ ケケン試験認証センター 2020年度第三回理事会  
3月22日(月) 14時 ~ 於：KKRホテル東京
- ☆ 織貿会館 第22回定時理事会  
3月23日(火) 11時 ~ 於：上野『精養軒』
- ☆ 繊維評価技術協議会 第5回理事会  
3月25日(木) 14時 ~ 16時 於：web 会議
- ☆ シルクセンター国際貿易観光会館 令和2年度第2回定例理事会  
3月29日(月) 14時 ~ 於：シルクセンター大会議室
- ☆ 当会 日絹工業会・日絹連合会 監査会  
4月20日(火) 11時 ~ 13時 於：KKRホテル東京
- ☆ 当会 日絹工業会定時総会、日絹連合会通常総会、工業会・連合会(新)理事会  
5月18日(火) 12時 ~ 14時 於：KKRホテル東京
- ☆ シルクセンター国際貿易観光会館 令和3年度第1回定例理事会  
5月27日(木) 14時 ~ 於：シルクセンター大会議室

## イベント

- ☆ 2021 西陣織大会  
3月12日(金) 審査会10時 ~  
会 場：京都市 京都市勤業館みやこめっせ  
3月26日(金) ~ 30日(火) 一般公開10時 ~ 16時(29日休館)  
会 場：京都市 西陣織会館

- ☆ 2021 桐生テキスタイルプロモーションショー  
3月17日（水）～ 18日（木） 10時 ～ 18時（最終日 17時まで）  
会場：ベルサール渋谷ガーデン
  
- ☆ 十日町きものフェスタ2021  
4月 5日（月）～9日（金） 審査会 9時 ～ 17時（最終日 ～15時）  
10日（土） 一般公開9時 ～ 15時  
会場：十日町地域地場産業振興センター
  
- ☆ 第64回新作博多織展  
4月15日（木） 審査会 15時 ～ 17時  
16日（金）～22日（木） 一般公開11時 ～ 19時  
会場：伝統工芸 青山スクエア 特別展・匠コーナー
  
- ☆ Premium Textile Japan 2022 Spring/Summer  
5月25日（火）～ 26日（水） 10時 ～ 18時30分（最終日18時まで）  
会場：東京国際フォーラム ホールE
  
- ☆ 京都 西陣 織元コレクションTOKYO 2021  
6月 4日（金） 13時 ～ 19時  
5日（土） 9時30分 ～ 19時  
6日（日） 9時30分 ～ 17時  
会場：時事通信ホール

## 官公庁・団体からの案内情報

《 経済産業省省 》

- ・ 事業再構築補助金

[https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo\\_saikoutiku/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/index.html)

- ・ 生産性革命推進事業

ものづくり補助金 <https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0101.pdf>

小規模事業者持続化補助金 <https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0102.pdf>

IT導入補助金 <https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0103.pdf>

- ・ 中小法人、個人事業者のための一時支援金

[https://www.meti.go.jp/covid-19/ichiji\\_shien/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/ichiji_shien/index.html)

- ・新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ  
<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

《 厚生労働省 》

- ・年次有給休暇取得促進特設サイト  
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>
- ・働き方・休み方改善ポータルサイト  
<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>